

第6回井原市就学前教育・保育施設のあり方検討委員会 会議録

令和7年11月7日（金）14:00～

井原市役所大会議室

出席者：委員 11 名

事務局 9 名

教育長

1 開会

委員長：皆様お疲れ様でございます。今回第6回となりまして、皆様の今までのご審議について、結果をまとめた形で答申案にまとめていただきました。今日最終ですので、最後までひとつよろしくをお願いいたします。

2 審議

委員長：それでは、(1) 答申案についてということで、これから審議に入りたいと思います。

委員：審議に入る前に、お時間をいただけたらと思うのですがよろしいでしょうか。委員の皆様にはすみません、お時間をとらせてください。今さらながらなんですけども私この委員会今日6回目に参加させていただいて、今までも意見としていろいろ申し上げさせていただきました。その中でどうも私の中でしっくりこないことがたくさんあったので私なりにいろいろ考えてみました。まず委員長をはじめ委員の皆さんにお聞きしたいのですが、今回の、井原市就学前教育・保育施設のあり方検討委員会というのは、公立幼稚園の再編、公立保育園も含めて再編、統廃合ということをはなから目的とした委員会だということを認識してここに最初から来られていましたか。ここをお聞きしたいのですがいいでしょうか。

委員長：私に関して言えば、当初からそういうつもりで、ここにはおります。

委員：聞かれていたということですね。

委員長：はい。人口減少が大きい幅になっているので、何とかしなければいけないということで聞いておりましたので。何とかしなければの方向は再編の方向であるというふうに理解をしておりました。

委員：他の委員の皆様にもそういう認識で最初からここに来ておられたのですか。そうなのですね。ありがとうございます。私は今更ながら、そのことに気がついたのは第5回が終わってからです。「再編」ということは、公募の要項には一切載っていません。再編を検討するということで載っているわけではなく、もう1人の応募者の方、今日お休みをされていますが、確認を取らせていただいたら、「当初は公私問わず、いわゆる就学前教育のあり方、保育施設のあり方について検討するものと思っていたが、途中から再編の話なのだなと思った」というふうに言われていました。少なからず公募者の中に私も含めもう1人の方も再編ということを前提とした会議とは思っていませんでした。ですので、私は再編と思っていませんでしたから「5年前の検討委員会が」というようなお話をさせていただきました。ところが第2回の会で、アンケート案を検討しました。アンケート案の最初の文面、市の方から案として出された文面には、「井原市では少子化や幼稚園の幼児数の減少に伴う公立幼稚園・公立保育園のあり方について検討することとしています。」ここで公立という言葉がアンケートの中に含まれるようになりました。委員の公募要領の趣旨としては、「この要領は井原就学前教育・保育施設のあり方検討委員会という。以下委員の公募に関する必要な事項・・・」という書き方でした。公募要領にそれが書いてあったので私は委員の申し込みの際に、応募の動機として、「少子化が進む中、就学前教育の充実は必須であり、健全育成の第一歩と考えております。井原市においては公立幼稚園と公私保育園があり、どこに通っても平等に教育を受ける機会が保障されなければならないものと考えます。また保護者に対しては適切な養育環境の確保と意識をお持ちいただくことが必要だと考えます。井原市の就学前教育施策の一端に少しでも関わらせていただければ幸いです。」ということで申し込みをさせていただきました。公募要領にもこう

いうふうを書いてあったのだと思ったのですが、いざ出てみると、「公立の」というのが出てきました。それで、アンケートの最初の文面、この中には施設の再編とか統廃合というような文言はそこにはありません。実際にアンケートを実施した後に、調査の結果がコンサルの方から出ていたと思うのですが、このアンケートの結果の中に「ご協力をお願い」というような前段の文面があります。ここには「幼稚園園児数の急激な減少に伴い集団生活に支障をきたすようになってきています。そのため幼稚園の統廃合および認定こども園の設置を含めた今後の幼稚園公立幼稚園、公立保育園のあり方について検討しています。」統廃合という言葉がここで出てくるんですね。最初のアンケートのときそういった統廃合という言葉、あるいは再編という言葉が入っていませんでした。私は再編のつもりでこの委員会に参加していなかったのですが、皆さんご存知だったかもしれませんが私は何も知らされていませんでした。その後いろいろ調べていくと、実はこの委員会は当初予算ではなく井原市の補正予算で対応されている。218万8000円。当初予算でなく補正予算ということは年度途中の予算なので緊急的なものというような背景がある。議会にもお尋ねをしたところ、補正での説明を聞いたときには言ってみれば再編の検討のための委員会なんだろうということを議会の方も思われていた。関係者にしてみれば再編の委員会というのは当たり前のことだったのかもしれませんが。だから私が最初から、5年前の検討委員会が云々と言っていたこと、そういったことも、ここにおられる方は何で委員はあんなことを言うんだろうというふうに思われていたのかもしれませんが、私は一切そういうことを聞かされていませんでしたので純粋に井原市の就学前教育のあり方についてここで検討するものだと思っていた。ただ、それは5年前のやり方でやってきたことなのだというふうに思っていたんですが、これを補正予算でわざわざ上げたということになれば、5年前の就学前教育検討委員会、「就学前教育検討委員会」、「保育施設のあり方」というのではないんですが、これについては井原市の第4期井原市教育審議会答申ということで向こう10年間ということでこの当時決めているんですね。一番はじめに委員長の方に「この5年前のことがあったんですけど」というお尋ねを私はしたような記憶があります。そうしたら、「いやそれはちょっと存じ上げませんでした」というようなお返事をその場でいただいたような記憶をしています。(5年前の就学前教育検討委員会については)第4期の井原市教育審議会の答申の向こう10年間のものを決めるとその当時の資料に上がっているんですけど、その途中5年目で、何でこれをするのだらうというのにはちょっと疑問には思いましたが何も不思議に思いませんでした。あと5年先にはもう1回、平成29年の答申から5年先にまたこの会議持たれるはずです。そのときには、小学校と幼稚園を一緒に原則として統廃合を考えるという案を出したけども、緊急な予算を組んでも、幼稚園が喫緊の対応が必要だというようなことでこの委員会が持たれたということに私は恥ずかしながら第5回目で気がつきました。再編ということであるならば、最初から再編案が出て、再編のことについてここで検討する方がよっぽど充実した検討の内容ではなかろうか。今日答申が出る予定になっています。答申案についても前回検討しました。その答申案の検討の身、結局設置場所も決まらないという状態でありながら、5園ぐらいに編成しようかというような話にはなっていたと思います。答申についてもうどう言うような気持ちもないんですけど、曖昧なままで答申を出して何も決まらないまま、前回も「決まってないことがたくさんあるのに」という意見も私以外にも出たと思います。このまま答申を出して「あとはおまかせで」という話なのかなと。もともと再編いうことを先生方がご存知でこの会議に参加されていたのであるならば、最初から再編いうことを目的に検討すべきではなかったかと今更ながら思うところです。事務局にもお尋ねしたいのですが、先ほど言いました5年前の就学前検討委員会は、第4期の教育審議会委員の方ですね。これはあと5年後にはおそらくまた開かれるのではなかろうかというふうに思うんですけど。10年に1回あるものですから。当初予算を組んで5年後に持つそれとは別に、全く別物としてここを持っているから私がいくら5年前のことをどう言っても話がかみ合わないっていうのはそういうことだったんだということを第5回目でやっと気がつきました。公募要領については5年前のものと今回のものでは、公募の対象の文面が若干表現は違うのですが、内容はほぼ同じものです。5年前にも私は私立公立問わず井原市の子供たちのために検討する会だというふうに思っただけでここに参加をさせていただきました。しかしながら、実際には公立の方の検討ということが後から分かりました。「再編を目的とした公募」というような表現が一切ないまま公募がかかっていて私はその気持ちで入っていませんでしたので、先生方からすると、委員はトンチンカンなことを言ってるなというふうに思われたかもしれませんが、私は全くそういったつもりはありません。目的が再編であるならば、最初から

再編を根底にした話をここでした方が良かったのではなかろうかということを今更ながら思うところです。設置場所、こども園化をどうするか、規模などについても5回もあれば、検討ができたのではなかろうか。結局未だに設置場所はまだ曖昧。一部報道では中学校区にというようなこともあがっていましたが、市教委に確認すると、「そこまでは決まっていません」と言われた。改修の予算のことや諸々という説明はありました。そういうことも税金を使うものなので考えていかなければいけないでしょう。それは分からなくもない。子どもたちや親御さんが不便にならないようにするものかなというふうに私は考えるところです。結局何も決まらないまま、このまま答申を出すことに、果たして意味があるのか疑問ですし、もっと言えば、今日答申がこの内容で出されたとしても、細かいところまで決めるのは、任期が3月末日まで私達は続きますので、その中で今からでも本当にきちんと再編に向けての検討をすべきではなかろうかというふうに思うところですが、いかがでしょうか。

委員長：事務局の方からお願いできますか。

事務局：はい。今回の会議がまた5年後に同じものが開かれるのかというところだと思うのですが。

委員：今回の会議じゃないです。5年後に開かれる会議は5年前の会議です。井原市教育審議会という会議が10年に1回あるんですね。だからもうあと5年後にはまた教育審議会が行われますよね。だからこの当時から10年後ですね。

事務局：5年後ではないです。10年後が、来年度です。こちらの教育審議会の方は市の総合計画の策定時に合わせて開催しているようなタイミングになってくるんです。それで前回から10年後といいますと、ちょうど来年度が10年の検討の時にはなっております。

委員：私が「前回の」という話をしましたが、これは今回のものとは全く違うという理解なのですね。

事務局：就学前検討委員会と教育審議会とはまた別のものになっています。

委員：いやいや前回は、これ前回の資料です。井原市就学前教育検討委員会、これは市からいただいた資料です。これと今回のこれは全く別物ということですよ。別物だけでも私が別物と思っていなかったから、というかこれは知らされていなかったのでの外れな発言が多かったのかもしれない。それは本当に申し訳ございませんでした。非常に紛らわしいというのもあるんですけども私がよく言っている5年前の部分と今回の部分が全く違うということで最初に気づいていればここまで多分私も言わなかったかなと。一緒のものだと思っているから、10年先のことを5年前に決めたにも関わらずどうしてここで書き換えるのかというのがとても疑問だっただけの話であって。そういったところで今一つは解消しました。全く物が違うものだ。公募の要領とかは最初の文面の表現が違っただけだったけれども全く別のもの。市民に広く広報も含めてですね、公募をかけたものは5年前の別のもの。今回のものは全く違うけど、同じようなニュアンスでかけられて再編という言葉は全くなかった。でもこの先生方が再編ということをもう認知されて、最初から検討に入られていた。全くもってスタートラインが違うので私にはちょっとそこがよくわかりませんでした。だから何度も事務局からご連絡いただいてご説明をいただいたことがこれでやっとはっきり私の中で落ちたところです。どうして最初から再編という言葉が公募の中に入れなかったのか分からないですし、それから最初から再編を検討しようという言葉もはっきり入れてやられるのも方法かなと思いますし、再編で就学前の教育検討委員会を持つんだということになれば、ひょっとしたら応募してなかったかもしれません。もう今更ながら「たら・れば」を言っても仕方がないんですけども自分の中ではっきりしたかったのでそういうところがお聞きをしたかったところです。だからもう全く物が違うものだったということになれば私がこの場で言ってきたこと自体が、間違いであったというのは分かりました。分かりましたが、今の私の説明を聞いていただく中でこのままこの会が終わっていいものかどうなのか。本当に設置場所であったりとか規模であったりとかこども園化をどうするであったりとか本来ここで検討しなければいけないことを検討されないままでこのまま終わっていいものか。3月まであと半年弱あります。今から検討が足りるかどうか分かりませんがこのまま終わって曖昧な答申を出すことで果たしていいものかどうなのかというあたりも含めて、事務

局も委員も委員の皆様にもお聞きをしたいなというふうに思います。

事務局：先ほどの後半最後の部分で、今委員さんおっしゃられた「答申内容についてもう一度協議をしてはどうか」ということに関しましては。

委員：答申内容の協議は言ってないです。答申の協議をした方がいいんじゃないじゃなくて、答申が今日このまま案としてこれがいいと出たとしても、その後曖昧な内容については引き続きこの委員会で検討した方がいいことはないですか、という話です。答申内容を変えましょうという話を私はしているわけではありません。

事務局：あくまで今回の検討委員会の役割は、答申を作成していただくということでお集まりいただいておりますので、今回の答申をもってということになると思います。その他の具体的な場所などということに関しましては、またこちらの方でこの答申をもとに考えさせていただけたらと考えておりますが。

委員：答申をもとに場所をどうやって決めるんですか。何も案が出ていない。

事務局：一応案の中には中央部、東部ということをお示ししておりますので、大体のところはお示しているつもりではいるのですが。

委員：でも実際に大きいですね。どこにこども園化をしていくとかいうことになればとても大きいことだと思うんですけど、それははなから検討するようなものではなかったということですかね。

事務局：こども園化に関しては、西江原、美星、芳井という形で明記されておりますし、幼稚園に関しては中央部、東部ということで、この答申の中にも盛り込まれておりますので、場所に関して大体イメージされているのかなという認識ではいるのですが。

委員：東部はどこの辺りを考えているのですか。

事務局：それを今後、事務局の方で。

委員：そういうのはここでは検討もされない。具体的にどこの幼稚園を使うという。そういうことを検討しはしないんですね。答申を作ることが目的で答申の中にもそれは含まれない。

事務局：答申の中には、例えば東部であれば施設の教室数であったり、築年数であったり諸々のところを踏まえた上で、市の方で最終的な具体案を決定させていただくというふうに認識しております。

委員：そのあたり他の委員さんは、どう思われますか。

委員長：もし何かご意見があれば。

委員：このお話を聞いて、公募のやりかたは分からなかったものですから、そうなんだと思いましたね。それは憤慨されるのも間違いないと思う。私は保育協議会の会長として、この委員会に出て欲しいと依頼があった時には再編についてと聞きましたので。だから私はそういうことなんだなっていうのを知っておりましたので。「こんな結局訳わからないところから始まって、うやむやになって最後もうやむやで終わるんだろうな」と思っていましたから。まあいつもの流れかなと思っただけで深く考えていなかったですけど。内容的にはやっぱり物足りないというか。せっかくみんなで検討するんだったら、我々に意見を求めるのだったら、もう少しいろんなことを知らせていただいて情報をいただくのがいいのかなと。結局、最初から出てきた資料はこの5つぐらいのところになる。それでいいのかなというところから始まって、結局はこども園が3つと、場所が中部と東部になると。もう引かれている路線をそのまま行っている。我々が言った意見、言う余地はないんですね。そういうふうに方向づけされていたという気がします。だから残念ではありますけれども。もっと考えて欲しいと言われるんでしたらね。要望があれば、これからのあり方について考えさせていただいていろんな意見も言わしていただくのもやぶさかではないですけども。希望されたいものをこちらからゴリ押ししてもいけませんので。また予算がどうという話もあるんでしょうから難しいと思いますけれども、私の意見としては委員が言われたようにちょっと物足りないというか、残念だなと。もう少し我々の意見を反映されるという

か、意見を聞いて考えていただければ。変わらないかもしれませんがどう考えてもこれ以上のことは考えられないのでしょうかけれども、もう少し我々が意見を言ったんだっていうようなものがあったら嬉しかったなと思いますね。意見としてはその程度です。

委員：私としては、井原市には13地区ありますのでその地域のご意見とか要望とかもありますでしょうし、それから歴史との関係もありますし、いろいろな要素がこれから先考えていく上で、あると思うので。とりあえず私は答申案というハード面を私達で検討して、後のソフト面は教育委員会と現場の先生とか保護者の方とかで練っていただいて。結局は子どもたちのためにというのは、ソフト面の方が大事だと私は思っているのだから先のこととは教育委員会と現場の方に任せて行く方向で、私はとりあえずハード面の答申案の方ができたので、よかったかなというふうに思っているのだから先はお任せしたいと思っていました。

委員：私は就学前教育・保育検討委員会ではなく「施設のあり方」という文言が入っていたので、再編ということを直接聞いておりませんが、そういうことだろうなと思って参加をしておりました。内容については、幼稚園の先生方の声は事務局にお届けをしていますので、そういったソフト面を考えられるときに、そういったことも取り入れていただけるのかなと期待しているところです。

委員：ありがとうございます。言いにくい部分も他の委員さんもおありかもしれませんが、この内容はわかりました。最後にもう1個確認だけさせていただきたいんですが、公募をされる場合にどうして再編という言葉や統廃合について検討するというのを入れられなかったんでしょうか。事務局は、それから最初に、再編統廃合というのを一番初めの委員会のときにどうしてお話をされなかったんでしょうか。知っておられる方、やっていっているうちにおそらくそういうことだろうということをご理解いただける。今のお話からするとそういうふうにあります但实际上にはそこは出ていません。どうして最初からわかりやすくお話をいただけなかったのかっていうのはとても残念ですね。再編なら再編の話をすればよかった。最初からですね。私もぐだぐだと言う必要もなかったのかも知れない。どうして最初に統廃合と入れてくださらなかったんでしょう。

事務局：最初から再編という言葉を用いなかったかということに関しましては、確かに言葉足らずな部分はあったと思います。できるだけ多くの方にわかりやすい表現をする必要があったにも関わらずそれが伝わっていなかったということに関してはこちらの落ち度かなと考えております。ただ、今回の検討委員会を立ち上げるきっかけとなったのは、急激な就園率の低下ということで、園の規模がどんどん小さくなっている。これを何とかしないといけないというところが検討委員会を立ち上げたことの発端になっておりますので、やはりあり方という意味で今後、休園1園、あと12園の幼稚園を今後維持していくことが難しいという視点から立ち上げたということがきっちり伝わっていなかったかなというところだと思います。こちらの意図といたしましては、最初の案にお示ししたように現在の12園、13園を維持していくことが難しいので今後どのように良い形にしていこうかというところで、これが再編ということになるかと思いますが、それを最初からわかりやすくお伝えできていなかったということに関しては申し訳なく思っております。

委員：公募段階でもわかったことじゃないですか。再編を検討する委員会というのは。それから先ほどの名前、5年前の教育審議会の部分の、この検討委員会の名前と今回あり方っていうのは後からついていきますけどほぼ似たような名前。私の理解力が低いのかもしれません。ですので今後については、よりわかりやすく公募の段階からはっきりと示していただいて本来目的とするものをきちんと検討ができるような委員会として実施をお願いしたいなというところを思います。それから小学校の統廃合は今後、次の段階でもう検討に入るということをお聞きしました。どうしてこれをずらさなければいけなかったのか、こういったところも本当に理解ができないんですね。本当に私の理解不足なのかもしれません。がどうしてここをわざわざずらさないといけなかったのか。小学校は喫緊でないから。幼稚園は、就園率が下がったから。でもどっちみち小学校もするじゃないですか。例え話をしてもいけないんですけど、例えば「出部幼稚園が新しいから、出部幼稚園を今回一つ残しましょう。」となり、小学校統廃合するときに、「出部の小学校にまとめる」という案が果たして出るのか。そうすると高屋の方からは、どういうふうな声が出るんだろうとか。途中、委員会の中でも話し

たと思うんですけど市としても、中学校区に分けた方が説明がしやすいんじゃないんですかというようなお話をさせていただいたように記憶しています。中学校区という話になれば分かりやすいんですが、高屋幼稚園や大江幼稚園、やっぱり出部幼稚園と比べると園の改修も必要になってくる。費用がかかるという部分ですね。でも子どもを真ん中に考えるのであれば地区で考えることは必要。途中で話をしていると、「いや高屋地区にはせいび保育園と高屋南保育園があるから」というふうに事務局がおっしゃった。「ただこれは公的なものじゃなくオフィシャルな発言ではなく、個人的な話です」というようなことをオフィシャルの場で言われました。一つ一つを悟って考えなければいけないのか。公的なお金を使って時間をつくって集まっている場で、それぞれ「これはこういうことかな。市が考えていることはこういうことかな。だったらこういうふうに返事をしなきゃいけないかな。」と悟りながらするものなのかなと、非常に今回は不信感が募りました。最終的に喫緊の課題で規模が小さくなっているというようなお話ではありましたが。あり方という意味でそれが伝わりきってなかった。あり方を検討するだけで「再編の検討」とは、私はごめんなさい、思いません。事務局は皆さんそれは了解事だったのかもしれませんが、私は思いません。公募の要領をまた見ていただければいいんですけどもそれには一切本当に書いてないことなので。今からここで答申が出る日にこんなことを言うのはとても失礼、申し訳なく思います。それから残念で仕方ありません。先ほど言われた、答申を作成することが目的。要は統廃合をしますということをこの委員会で検討したということが事実として必要ということなのかなというふうに理解をしました。お時間をとらせまして申し訳ございませんでした。私が思ってたかったことはそれだけなのでもうこれ以上言うことはございません。

委員長：委員、貴重なご意見をいただきつつ、この委員会として反省すべき点もあるのかもしれないのですが、市の方で、これを今後まとめていかれるということなので、ぜひ参考にさせていただければと思います。それではこれから審議に入りたいと思います。

事務局：すみません。一点発言させていただいてよろしいでしょうか。先ほど私のお答えの中で、答申の中に東部を入れているというふうなことをお答えさせていただいたんですが答申の中には5園程度という文言しか入っておりません。資料の中に東部というものをお示ししております。第3回の資料の中に東部という文言が入っているのですが、答申の中には入っておりません。

委員長：先ほどのご意見の修正ということですね。では、前回の第5回検討委員会、9月29日ですが、その中で答申の素案について審議を行いました。委員の皆様からの意見を踏まえて事務局で修正を行い、修正後の答申案は私と副委員長で確認をしております。この内容でよいと私は判断しておりまして、最終段階としてこれから事務局に読み上げをお願いいたします。内容については前回の検討委員会でご協議いただいておりますので、もし、誤字脱字等ありましたらお気づきの点を後ほどご発言いただきたいと思います。それでは事務局からお願いいたします。

事務局：（読み上げ）

委員：4ページの「休園等の基準を設けることも検討すべきである。」のところですが、5園にして、そこからまた人数によっては減らすということですか。

事務局：はい。あとは学区制がなくなりますので、保護者が希望する幼稚園にお子さんを通わせることになると思うんですが、例えば蓋を開けたときに園児数が極端な話1人や2人になった場合にこの再編の意味がなくなってしまうのではないかとというようなところもありますので、そういうことへの対応として基準を設けることも検討すべきではないかというところです。

委員：せっかくしてもすぐにそういうことになってはそれはちょっと困りますよね。

委員：前回ここについて言わせてもらったと思うんですけど、そのまま残っているのが非常に残念でした。本当に美星なんか、1学年が2桁いない。生まれている子どもが一桁しかないのに、この基準というのを設けると、その基準に当てはめられて、「もう美星にはありませんよ」というのが、来年合併したら再来年にはそれが起こるのではないかと。そういうことを前回も言わせていただいて、基準を設けるのではなく、そういうことが起こった場合には、個別にその園と地域と相談をしていって協議をし

ていつて決めてもいいのではないかと。「もう基準があるから駄目です」と、それでいいかと思っているんだしたらそれでいいんですけど、5年後10年後だという話にはならない話だなと。どういう基準をつくれるのか分かりませんが。ここが残っていたのが非常に残念でしたが、もう今更なので言うのはやめようと思っていましたが、今話題になったので言わせてもらいました。

委員長：ありがとうございます。ここについて何かありますか。

事務局：基準を設けることを検討するべきということであって、決して人数だけでということにはならないのではないかなと考えています。例えばこの答申の中にも保護者の利便性であるとか、地理的な関係も必要な要素として考えられると思いますので、例えば先ほど委員がおっしゃったように、美星から（園が）なくなると美星地域の方であるとか、高梁の方に勤務に行かれる際に美星がいいから都合がいいなという方もいる可能性がありますので、その辺も考慮した上で、決して数だけでパシッと切るということになることではない。そういうことに関しましてこれから細かい基準について検討していくということでもありますので、決して園児数だけが基準になるということではないということはお伝えさせていただきます。

委員：はい。良いように基準を作ってください。

委員長：ほかに意見はありますか。もしなければこの内容で答申としたいと思います。よろしいでしょうか？ではこの内容で答申といたしますので、案を消していただければと思います。事務局の方で準備をお願いいたします。

委員長：1年間大変熱心にご審議いただきまして本当にありがとうございました。ここに来るための時間の捻出ですとかいろんな資料の読み込みとか大変であったと思いますが、皆様のおかげでこれでまとまったということになろうかと思います。本当にありがとうございました。審議の方はこれにて終了したいと思います。事務局にお返しいたします。

事務局：それでは3番の答申書の提出に移ります。委員長、教育長に答申書の提出をお願いいたします。

（委員長から教育長へ答申書を渡す。）

事務局：委員長は席にお戻りください。

教育長：井原市就学前教育・保育施設あり方検討委員会委員長様をはじめ、皆様には井原市の将来を担う子どもたちのために、長期にわたり慎重にご審議をいただき、心より感謝申し上げます。この答申は、これからの井原市の就学前教育・保育施設の適正規模・適正配置のあり方を示す大変重要な指針であります。今後は、この指針を真摯に受け止め、子どもを真ん中に置いて、施設の再編等に取り組んでまいります。繰り返になりますが、委員長様をはじめ、皆様には、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

3 閉会

副委員長：皆様大変お疲れ様でございました。昨年の12月に始まりました検討委員会も委員の皆様建設的なご意見をいただきながら審議を重ねてまいりまして、今日、答申書を教育長様にお渡しすることができました。本当にありがとうございました。余談になりますが、井原市の幼児教育はとても歴史があるものでございます。今から140年前、明治19年に初めて井原市にできた幼稚園。井原幼稚園でございます。県下で2番目にできた幼稚園で、それから140年歴史をつづけてまいりました。当時の枝益六先生ご夫妻によって、井原幼稚園ができたのでございます。枝先生も140年後、こういう形で幼稚園が再編されるとは予想されていなかったと思いますけれども、その当時140年前から教育方針は変わっていません。枝先生の教育方針は子どもの心と体を十分成長して、人格形成のもとをつくるのが、就学前教育というのを唱えられながら、今まで私達もそれを引き継いでまいりました。この歴史は途絶えることなく、今後も井原市の就学前教育として紡いでいってほしいなと思っております。その願いを持ってこの委員会を閉会したいと思います。皆さん、大変お世話になりました。